

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 静岡市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 指導員連絡協議会 構成員: 特別支援教育センター長、指導主事2人、共生教育推進コーディネーター1人、日本語指導教員14人、日本語指導員42人 (2) 日本語指導教員連絡協議会 構成員: 指導主事1人、共生教育推進コーディネーター1人、日本語指導教員教員14人
具体的な活動内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目) ア 静岡市における地域日本語学習推進総合調整会議 全2回 参加者13名 (協議内容) ・静岡市における地域日本語教育の連携について ・地域日本語教育に関する課題の整理及び解決の方向性の検討 イ 日本語指導教員連絡協議会(教育委員会、日本語指導教員) 全11回 参加者16名 (協議内容)DLA 及び JSL 研修、日本語指導方法、学校等との連携についての情報交換 ウ 日本語指導員連絡協議会 年1回 参加者 57 名 (協議内容) 当該児童生徒等の現状と課題及び市の方針、日本語指導の指導方法、勤務形態 等 (2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目) ア 当該児童生徒が増加している地区に拠点校(14校)を設置し、日本語指導教員を配置 イ 研修体制 (a) 多文化共生研修会(教育委員会、日本語指導教員、市内全小中学校担当者 他) (b) 日本語指導員研修会(教育委員会、日本語指導教員、日本語指導員) (c) 日本語指導教職員希望研修(学級担任等) (d) 日本語指導教員による所属校での校内研修等 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目) ア 「特別の教育課程」の考え方に基づいた計画立案 イ 「特別の教育課程」の実施、検証 (4) 成果の普及 (必須実施項目) 具体的な活動内容 ア 日本語指導教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、多文化共生研修会における成果と課題報告 イ 総合調整会議での、外国人児童生徒等支援事業の進捗状況及び成果の報告 ウ 日本語指導教室指導の記録、訪問指導児童生徒連絡ノートによる個別支援の報告

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ア 外国人児童生徒等支援事業における日本語訪問指導での学習指導
- イ 高校進学ガイダンスの実施
- ウ JSLカリキュラムの実施

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- ア 来年度小学校入学予定の幼児を対象とした模擬授業(幼児 29 名参加)
- イ 保護者に対する日本の学校制度や入学に際しての説明、相談(保護者 52 名参加)

(7) ICT を活用した教育・支援【重点実施項目】

- ア 一人一台端末を活用した指導
- イ 音声教材を使用した指導

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ア 日本語指導教員による DLA の実践(従来型、新 DLA)

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ア 日本語指導員による日本語初期指導の実践
- イ 児童生徒等の母語が分かる支援員による適応相談

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

- ア 特別支援教育の指導ノウハウの共有による共生教育の充実
- イ 日本語指導教員所属校における多文化交流会の実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

(成果)

- ・総合調整会議では、各団体、関係機関の相関図を作成したことで、お互いの関係が視覚的にわかるようになった。
- ・日本語指導教員連絡会では、毎回、忌憚のない意見や建設的な意見による話し合いが行われ、指導方法や学校との連携、支援方法等、今後の日本語指導について、共通理解しながら事業を進めていくことができた。

(課題)

- ・児童生徒の急な転入時の対応について、不安感や心配を抱える学校が未だに多くあり、環境整備を含めた支援が必要である。

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

(成果)

- ・全てを訪問指導に切り替えたことで、児童生徒、保護者の負担が減った。また、市内全域に対して同水準の指導を展開し、当該児童生徒の属する学校との連携強化に努めることで、拠点校設置地区の日本語指導体制の整備が進んだ。
- ・多文化共生研修会では、昨年度よりオンライン研修に切り替えたが、動画やグループ協議を交えて行うことで、それぞれの立場から自校で行うことのできる個別の支援について情報共有することができた。

(課題)

- ・日本語指導教員が所属していない学校の、海外からの途中転入児童生徒に対するサポートが不十分。
- ・多文化共生研修会では、日本語指導を必要とする児童生徒のいない学校職員が、自分事として多文化共生の重要性を実感するための工夫が必要である。

(3) 「特別的教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

(成果)

- ・個別の指導計画を中心に、日本語指導教員と担任、学校窓口の教員が編成に関わることで、当該児童生徒全員が「特別的教育課程」を編成して日本語指導を受けることができた。

(課題)

- ・4月当初に作成した個別の指導計画を児童生徒の学習状況に合わせて見直していくために、日本語指導教員、日本語指導員、学級担任が密に情報交換する手段や機会を設定する必要がある。

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

日本語指導教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、多文化共生研修会における成果と課題報告

(成果)

- ・多文化共生研修会では、全校悉皆参加のため、静岡市の日本語指導の状況や市内の学校の受け入れ態勢等、参加者を通じて市内全域に共有することができた。

(課題)

- ・日本語指導員や学級担任が情報共有する時間を十分に確保できず、日本語指導の時間内の支援方法や成果が学校生活や学級での授業支援につながらないことがある。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

(成果)

- ・高校進学ガイダンスでは、児童生徒が、昨年度まで日本指導を受けていた高校生の体験談を聞くことで、その高校生がロールモデルとなり、自分の将来を切り拓いていくモチベーションにつながった。
- ・大学講師の研修を受けた日本語指導教員が、自主的に授業を公開し、その様子を日本語指導教員連絡協議会で報告し、共有することで、JSLに対する理解が深まった。

(課題)

- ・高校進学を望む当該児童生徒は多いが、日本語力不足により、特に中学で海外から転入してきた生徒が高校受験レベルの学習を定着させることが困難を極めるため、地域や民間の期間と連携し、学校外でも学習の機会を保障する必要がある。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

(成果)

- ・昨年度に比べて、園児、保護者とともに参加者が大幅に増加した。
- ・幼児たちは、小学校生活に期待感をもつことができ、保護者は、小学校入学に対して安心感をもつことができた。

(課題)

- ・市内の園の日本語指導やプレスクールに対する認識が薄いため、今後もこども未来局を通じて園長会と連携し、プレスクールの目的や日本語指導の状況をより多くの園へ周知していく。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

(成果)

- ・季節ごとの行事をトピックとして扱い、画像の提示や検索により、母国の文化と比較しながら学習をすることで、生活に根付き、実感を伴った日本語指導を行うことができた。

(課題)

- ・現在日本語指導教員間で共有している自作の教材等を、指導員、学級担任が共有し、活用しやすくなる環境を整えていく必要がある。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

(成果)

- ・新DLAを先行的に実施し、その現場に指導主事も同行して検査者にフィードバックをすることで、検査者はよさと課題を客観的に捉えることができた。

(課題)

- ・「ことばのものさし」を使用した新DLAについて、十分に理解しているとは言い難い。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果)

- ・日本語指導員の日本語初期指導により当該児童生徒の日本語力の向上がみられた。
- ・同じ母国の通訳者により、保護者は安心して話を進めるケースが多く、保護者の不安解消や、保護者と学校をつなぐ支援の充実が図られた。

(課題)

- ・60以上の依頼があったが、今後もより多くの依頼が予想され日程調整等の対応が難しい。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

(成果)

- ・児童生徒用特別支援教育で使われている「読み」「書き」「語彙」に関するドリルやアプリを教員間で紹介、活用することで、個に応じた支援に活かすことができた。
- ・外国人児童を生かした授業(やさしい日本語)や外国の遊び、レクリエーション等を行うことで児童の自己肯定感を高めることにつながった。

(課題)

・保護者を巻き込んだ多文化交流会を実施することが難しい。実施日を学校公開日や参観日等に位置付けるなど、外国人保護者や外国人住民が参加しやすくなる工夫が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	34 人 (25園)	250 人 (55校)	74 人 (27校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		250 人 (55 校)	74 人 (27校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

今後増加見込みの外国につながる児童生徒の受け入れについて、学校や日本人の児童生徒に対する多文化共生教育を推進するため、今年度の実践を整理し、マニュアル化して、来日直後の転入生の適応支援を確立させる。また、特別支援教育センター内で特別支援担当と協働しながら個に応じた支援についての研究を進める。

高校進学を目指す児童生徒の日本語習得を支援するため、日本語指導教員の教科につなげる日本語指導の研修を充実させる。さらに、日本語指導員も増員し、日本語指導員と日本語指導教員が協働しながら、児童生徒へのきめ細かな日本語指導と合わせて、学校、学級担任を支えるための連携強化に努める。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。